御帰殿上日記

天正十四年

三十五

和書
一〇五二七號

和書門
類
一〇五二七號
一〇函
一〇架
三九冊

内閣文庫
和書
一〇五二七號
三九冊
一五二函
一一架

内閣文庫

番號	和	10527
冊數	39	(27)
函號	162	236

内一二六七〇號

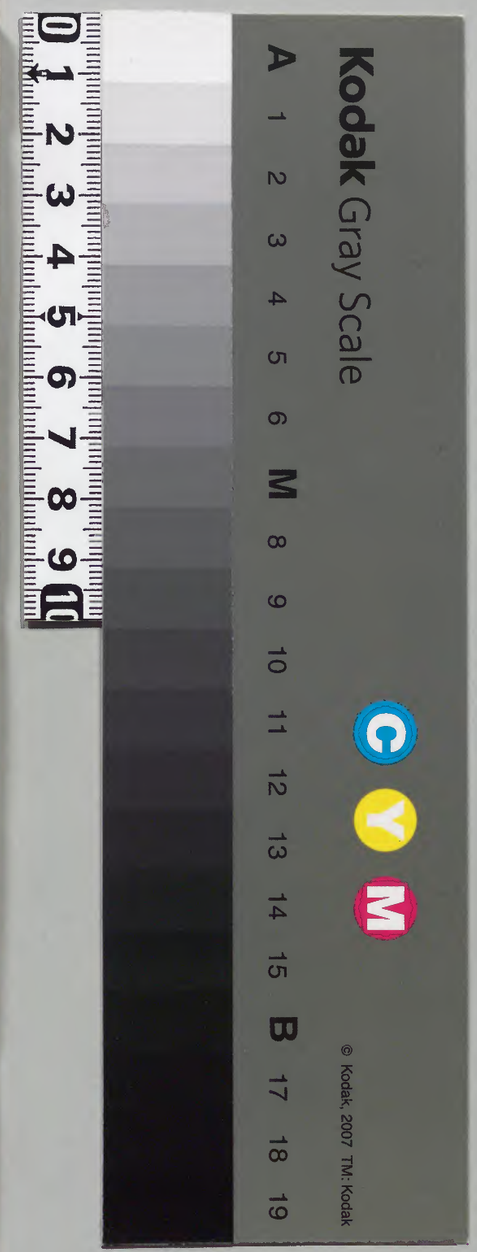

国立公文書館
National Archives of Japan

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

教部省文庫印

内 一二六七〇號

おいさきあかめてたしきのふたゝめてたくりまてゆふきやの
[illegible]うちにはあつきゆきはこさいくとゝいふしくへまいるとしよの
ゆふちにくあけ御ほかたゝい御所さまへの上まで

書籍館印

浅草文庫

内閣文庫

ときなりけれは一つも女中へさとさま一つはちやし
御しきなる二のまち二ところまいらせのわりたちの
おはしらぬちやのおちのくわれとも御ちや[illegible]の
うちの内やうかれかおものくちよりつかれしおとゝつち

日本政府図書

御あかきよふ柳原大納言おやこかわかはりしれ花へは
まつ御めんなとれ御やうにつれはいつとさまにて上せられ院へ御ちや
しめす[illegible]けりとて東山へのおうふりはいちらりへのよしとゝまいる
梅まゝしいつふくまいるさやこんはこつきられ二ところめまいる

三かでう

三ゑんのへはひらうちしんゆる
胡中皇后の飾かまいらんせけ申七種をよく〳〵洗ひまいらせ文
三いまいらせ候人はまよわ候中皇一ゑん候文の方に文
の方中のこやなかしまれ中皇二ゑんめに二つゝきそめて候一つは
つゝまいらせかせけ候かはゞよいは文でかぢけいゝ候さ文まいる
いゑん病にいちひる梅わうしふて太ふくまいる合ちを文あまの二ゑ
いちやのこの私を五日ゑん中けふか
　　よりさとり
おけいふてまいるひの薬なし
　　なかいゝしてはいりかし
こやの方へ文をさいまへしようのい文さうし上

文ろしこらい二てまいらせ
よりあめ候てよいの
　　文ゑめの方
なかしまれ中皇ゑん申さ候紙二ゑんわかさいこゑ文
いちゆく文をみのいかやといまいて候は中とこいちそく
しのくちゑいこまいりこよひ候ろくとくしこうの度
　　あかりのちん文申さ候の紙申
さうかれ性形ゑい對めん候ちしんゆるいよ候ふかてらし
四かでう
太こくせんをきんさいとしくのこくまいら中皇一ゑん性
形文にいおとこまいり性とわく文の是やりとまゐのともさう
よいまいり文の方文ゑの方申しまいれおくの度

かゝとは御わたされ候所えは御對めんにて御さ候也ち
ことなた院中納言朔日の御ちんこの御あつかい二とゆうれ
あちやくか御みえおけ候よし御まいりて候よし

五ヶ条
朔日にはあさくより何あそはいつもの院はまへ何
とみえさまほらんとて、こなたへおいまてとしくのこ
ろ百二十二年女中衆へもわたしさんさい御まいりて
とれら桜町のせんさまんさい十一人ら京の御花子の
いつる五のこやの御ちやうし まつ言ふりてゝのちめ
きこちふこん五とうちあいて御ちやうふれのこの
ころしてまいるゆるし

中山大納言正二位の御ことほうて二ヶとのしゆ二位の御こと
ゆゑいとくかいおかつきて御うさんいてき

六ヶ条
朔日は御花子の御事
まゐるはいさうはりの方ふくまいるまいの　としくの花菜
志由二位の御はら揃ひ中山大納言殿あ
揃ひて廿日ふりあゆこれさきの五ヶの方々くこの
ふんうり こんたけ給ひて給ひし事御あそはる

七ヶ
朔日はまいるさ給はれこのときら御ちやうとめまいりて
御まいりそんあれ何くたのこのまいりこゝしまいるこやの

いろいろ美しきものの方をなるべきまに拾ひてふくをまいらせんとしもとんのもけ上五位下のすけ[illegible]
五位のナカムラさまのふんたりの方なり右の弁
上五位下られ小ゆみのちうさまのふんたり中ゆみを
長拾ひてりろくをのひめの御堂をこんりうさまを
いこつさうれ二こんろくこんりうこんりうこんふ
ちつる文のうつりたるあのうつりかやといきてもれてあとを
よちりのにおいうきうてしてとうられてれ
ゆあちくくしめくまてれ堂いるくたるをこうしかをを
ぬるやこをやをもむろ上のもんをりれりにうくを
するるやとあるのれをいくさいんうさむうりて

いこつさうれをもりうてれ堂いるくたるをもむろ東
をれをいくをてをうくう
らしたいをつきふ胡るこというれくいてれるて
三条天納言乃中ゆさよくうくて上ゆかうん分
いをうくうめの歌文のうつり(あうりて)ちうもれる
きんをうひしくうをうくとゆうさいたう

八

西遍院後妙法院後　こうくう院
のの礼ゆくうくうをうくうをうくうをやふ大和ちを
市尊ちんゆうきうくうんしゆ主ゆうくうをうくうをいうちゆ
やふ　いまつり

本堂頭弁ハ妙法院殿ハ二歳にて出家二三ねんありてなくなり
いふさうれ二こんめんありてあそひし院殿の二ころ二ろあり
妙法院殿の三条二ころあり廿四日院
中納言法皇御所へいらせ給ひてん 松茶 若みやをまいらす
こ松よりしいたしまいらせ 長橋の局へ申し入れて
院ハいつものことく二出御ありけれはさまよくてらて
とうあるきかたをうけさせてくるしからす けはあまたあり
勧修寺中納言長橋局へ入ておくしまいらせ御なかなかしき一条殿
ハ院ハくしけへめてこうの いん中ころ中山大納言経房卿
あんし申る大納言さいらうくこうのまいらせんつの殿柏
こんさけ殿ハ長橋局もいてなしえい人まいりて いまいき

御侍従殿ねさまそ なかりしいてらいとし中の口屏ふの
まいりハ勧修寺の長橋しかれて あれいの いのゝ御
ていしちうきやうのかうそのつくるまとて 小松とて 三条
二ころ上中らんしめる大納言 長橋してい御かたを
日野中納言 ことの松中 みの御かたへい二つゝきうれいな
ふるありて 出家ハいつくさるもちうう三条ハ松中
いさしむしらうそ 出家そうハいてき中の御門
いう松中たちしれ 勧修寺ハ対面まいらうつきされいなし
つとくうの堂あかり上り殿のれらいりいほし のくるの
いまうせとて 松茶中将 中まいらせ 申さん
たうしまいらせ 女中 いてなしまいらせ へとこれたいの御茶

まして内裏をはじめたてまつりて
ちしんゆる花井殿かうの御方ちさめ事さる
九かとて
二条殿いわれたまふ御方ちさめ事さる
ちよくしんさうれ二ちんのよいおとゝ
やつさ中山大納言持明院中納言冬房卿
参議中将やふ中将殿三位中将花井殿より
二条二ちまいる御ちさる出羽二ちん出羽
二ちんのおとゝ内ちんけ院殿ちさのわたゝ御方
出羽二ちん出羽ちよくしんさうれ二ちんのおとゝ二ちんめ

とんけ院殿のちさのくちんさす出羽二ちん入ゝ三ちゆく
ていくさきまつ
ちさ人のこのこちさりより
御ゝ院一ちさこのこちさるおてまつる
ちさ格のこてちさ
大きちる宮しのちんうきのおちさる
ちさ格よりちさ
えのいうこいりちさ
さゝれ格おている
ちさ井殿いうれちさ
いうちとちんけ院いちさ
院殿のちさつちさ
ちさ格

十

十日てう

六はしやうの方五色みつらの上を中院の方梅桜の枝
をまつる御供堂の前を通るよりて西を中院の前に行きし
北條殿の出家のいとまを聞るよりて西を上を北院
へまゐるこんりう院をまいてしてうこんの花
をとらせ給へる出家のいとまを北條殿
の中務のたいふの方をまゐらせ給
よりてこんりう院のまへの方をとし
たまはせ給
こうの殿のいとまをまゐらせ給
ちやうのこんこ
ちやうのこんこ

さいおんぢの前山の院の方をいとまをまゐらせ給
はる殿のよりてをまゐらせ給へやふ中将

十一日てう

とうのけんふくとてちやうのこんこ
中山の中将のよりてをまゐらせ給へる
らくのよりてをまゐらせ給へる
ふのさきのふの条殿
ふのさきのふの条殿
ふのさきのふの条殿
中将をまゐらせ給へる
のこりのこんこ
きよのこんこ
きよのこんこ
二こんこ

此ころまいる内覧の人二こんにてとゝまりまいらせて二こん之
こゝのへのうちやたかくしまいらせ御所の御かたへ以覧人内覧
二こんにてまいるきこしめしてまいる御とのゝ三こんにて二こんめ
大くらきやうゝいの御二ケ三のきやのかゝさ ケ三ゑちう御
まいるめでたし
十二日はるゝ
胡曹宣旨二条大納言上二位のゝ御れい中山大納言
ところかすめのちよつきよのこん中山か上ゝけなりきゝふ
いちゆし此てさとうてあるゝまふまやされくきゆし
けんまてゑりしうこしもうてまうゝ御ふまうちゑてま
うきけのよふゝし けるきよしや こん三こん まいる

志ゆこんまいらせらるゝ 二こん三こん一献御とゝのへ
いろゝ兼ゝちれ人よちまてとうゝせいゝ御さゝ文のつゝき
さとのきや妙法院殿権僧正なるゝ御ゑいか文を
いとう二のきやの御二のゝ文の五のきや六の文のゝ方皆ゝ
こんかゝ宣旨おとゝうちへもいうしひのうちよおゝ大の御
かてゝこんあゝうひ御とゝまへのとゝまりあゝあたて後
いつもの事くいうちれ此ゝしきうれくえいうゝ御の
あいゝとてまうゝて此宣旨おとゝうちいうゝひのあ
とんけ殿よなる大の御ゝ御にとんけ殿のちれ人
よりゝし中ゝ殿の木ゝゝとて上下ゆゝゝゝ年
てんきなゝゝきるゝとめくゝし若宮のゝおさよわ

相ゝ
ふ
十三日
相州豊臣侍従殿の御のぶ
ゝ
ゝ
二ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
十四日
関白殿
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ

せんの時なりきるたけ[illegible]ひのつれにしまゐ人なる七人
ゆるされ候ことも御二ヶ所へおゐしくつれにもまゐる人
五人出仕相十てしよりの関白殿の二の若さま[illegible]のこや
くるまのいさ五十まんそうしてし一つゝ一つひとつの
大ゆたりてまいるまの[illegible]つゝくてし一つゝきさ二十
まん若さまのいろくゝ十まん[illegible]女中さまへくもなしの
いこなさま一くさま[illegible]あるさや長陰へいハ一くさま[illegible]へ御備[illegible]
松永のこハ百疋ての給はくいさ[illegible]女中おさこ
ま[illegible]へいとそろあるめるし関白殿さん一つまてそろたい
てうるさんよりのほくにハまいりて[illegible]さまよりル 惟任へ
いそこひなるたけなをしもさまよりハせんのとくハとなりにま

いれにハ関白さまさまへ長陰へまいられてこの時女中皆々
いつてうてハまさやくしのつれにありあかりてとれのさけんて
十五日まで
こまほのこんといゝの[illegible]まなりて[illegible]ハせんにさす[illegible]さの方
若さまのかたなりしよりあなさまへいゝさいらせ[illegible]し
まていろくもなかしるれそのまていの[illegible]まゐる長さまの
こんさまししのかなくまろなさいまゐ数々さまさ
つれにも[illegible]同所さへいの御所へんにつき[illegible]中ねつよさき
さまふ山中のこなへまさま院への出仕数々しくさきさ松永
十帖ゑん[illegible]さん一包[illegible]つ松の尾かいのまいる
ちやうんおる院のつれとて 松永中帖[illegible]給[illegible]つ

うれしきの御まいりしかるへき卅いつくしき御せち数は
くつろきのきいてくわんたうひの御さかつき三こんは
さんさつのみなけくはんしゆうる大納言してつゝまつ一は
たかきまいらせんしゆるのふかきしゆるさきよしかうて
こやのちさんまん一まいこんとのふかきひようつるてめて
たしくこゝ山大かうたるきはい三井ちゝ東山なとこは
たかあくれるよしかきあり

十六日はれ

関白こう御の御まいりしきもちてたりて小いわる
ちゃうけつてくわんちくいふるまひいる小いねもこやの
こなた御くらのせんまるゝ二条とのてたかね弁は中ね

かりくまいるみのいちのまいせんまけふるゝおもてく
かるしくふあわう若宮のわかのこゝせん右かね弁六のこ
のいちのせん御ふ中納言くらんとのちのせんおくち
さんのゆのせんうえせかねおとゝたちへとも御なかく
こゝく二条とのちゃあわ六のみや若宮の御かゝ小いねへ
おとしまれときおとゝたちのいとまて女中かいらい
よゐのいかいのしてこう御のさしきのちん一人
とんけ隠居御くまいわくしことくけんいちん
なか戸からてこれてたち杉かちまいり七杉まとし
まいてかりのあつて女中まいれとき女中かう
杉ゝせいし其後御くまいわの此人々まいつる御

此女房衆も皆うせうせんけをいることく
のうれたる風なりつゝまてうせうせ
さてうせんうくらいたるいちあれさまにつれたら
うせはいちせんしのうちふれるさくはうの方へ
つらうえさせんことのかくうすしくうしくこめうとし
男白ちはうてうくらいうとうおすのうちより
小りあへはなくうせんけせいくをうないくいらう
六の方のうかうあるいうちはこの方二のうのうこの方立の
うやのうるりあくしは後ろ女中かさこうしてして
いらんせうこうは後女中ろむくるうあくいらんせうこうれ
しくうくうんしあるのりんせうかこうこうはうるあ

十七ウ

うまあうさんせんせうるうちうとうはゆくいらう
うこうあのうさうらんしあうめうくしくあ
さんせんはうこうのうしうくいうのあけ
ううのうんうくあうこんうくうくうせんはうか
女中数ものうあうあるうんうはうるうれ
ひはうしあ女数いうのうはうさうくいうはうれ女
いうくうさあうめうくしくい
うはの後いうゆうはうけなかうんうはうめうくしく
うまあのうあうくうはうやのゆいうはうくうくゆうう
はうくしゆうはうはうるう

女院の御所の御たちしん上とゆる御さうのこやの方の
いよ／＼御さたにてさきのみの方はしてん／＼いとたうときあり
ふしきやうにきぬりのりかいしくて御所はふくいちや
廿疋御所よりまゐらする二のまゐの方御たいちやのこる
女のこやのいるよりの十にて一様まいる

十八日

いつものおん所御さうくにて／＼ておんまいのめいにありしあかりてん
ちゆふありけつとしてちやうしたりたへの方まいるの
こやのうくいよりんにてくにしきさんこのみせいけをい
花の門跡よりたもんせうてなんにしてしてもしたい御
中納言さんきまての御まいりてんまてまいる

ありたまふ女院のしそのせんまいるつ三条さいしやうの中納言のすけ
まいりての方よりぞのせん四辻中納言ぞの御いまの御さけまいる
おくら中納言あそん右衛門督おほたて御の方にさよりけ
御所くるま中のまつのすけ右大臣のさなかそし
そとたの五条さの大納言御ゆふりしまたの方の
つらせんけせいちうゑもんせさし大納言中納言
さんきまての御そうのせんぐのうちきよう人ら人
右方のれいさたとしさしまいるのとものせん
めいしゝい大せちゑれいとわせしてんてんくてもなく
五こんみせとて三こんのちのたちのつけられ女院よりまいる
御たちあらせおかれしんのなの方まいるのたるる

出来ぬ事なれば、
自分の出さるべき所をもて
とれば、うしろ向きなれば、
其の所為をもて小出来ぬ
如き元をせんよりは、
院とのいらせ給ふ
つ仏ていまを陪をまつる
ゐれば、此所を小出来ぬ
いとんうまを中納言さんを大せいまて
きはてをれいて一とんうまてとんうまて
とんうまをうまてとんきよ
くきをうまと成ぬ

やうにしてにて陪はいさしてさ
らに二のゐのうまとんけ院殿の
つき奉り後こいさしてを出をめをしく
ゐのつきをうちのゐのひてをんを
よりふさいのの一ちうを出をて
ちをとんきをのきて法王のなまと
いふのちを一人ゐまいんいうのさしき
ちのいのひとりいうのをきまて

十九ゐをし

言ふをこてををすしうをのうをやををさ
此をけをのつきをるいうををををさをの

ちかうこのさいこにて候二十まいとよみてそ本也
あら大願やとつとめてさんそうらもちてこさう
サリとし
ゆきちらす子のゆきと井さいかいにて給ふきもちたち
えて一こんまいら京のおん花京のおんおりしきれ
女中もいいちいをいうさんつれちのさ花京のおん此
いちれんとある二の京五のこやのおん中しかりしまい
十八日のさこうちゆうのいてのかるとこれもこなちあき
まて一こんならすのおん花京のおんなるおとこそそ
申へまてかうけの御二ついてこんら大かくる候
よわらちへりつかまいるめさるし　さきぬみの

こうてくしらふるといくろういとこそあわり人にはまいらく
ろうとみのうへのさんしよまいら京のおん花京二の京や
三のきやのきやさいのきやさきものきや妙法院との
梶の宮大かくる宮にきよりて隣宮なるこさうて勧修
いらり三こんなるまさこんなる二こんちろうて一こん一献
女中おとこまちつもちろうへるる女中へとせられ給
まちんしも御給えいらへしも　女中いちもいせん二こ
しゆへこ女中もまいとをうるのんかしをへこここん
しゆへ京のおん御まいり大まてせこれなる京まても
いまうさきふ三人へおりいちとまいる御はらまいる京の
いおのおきいせんの兼花京のおんの御中御のこうい

[illegible]

サ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

サ[illegible]

[illegible]

いてくこんまりうこちこんそうてゝうこいあり
十のもの四寸ものをてのいてゝちをちら大きくいん
代ゝうとていれゝ指くゝ五色五ゝ白指原千てゝ
出田きゝをめゝ白いをの色ゝ人ゝうゝ指ゝ白
唐指ゝゝゝゝめていゝのものくしゆのかり
サ四ゝゝ
長指ゝゝ白ゝ白ゝ指白ゝ指白ゝ指ゝみゝ大ゝ白
きゝゝ八ゝゝのくゝゝゝゝゝゝゝ白出ゝ数いちや
十ゝいきいゝいちやいゝゝゝめゝゝゝひのいゝ月ゝち
ゝきゝゝくゝきいゝゝれてゝくゝゝゝゝゝしくゝきか
四ゝ数白ゝ指ゝゝゝれゝゝんゝ白ゝ白ゝ白ゝゝんゝ

ゝめのゝゝ白ゝ月ゝ白ゝゝゝんゝきゝ五ゝのゝめゝゝ白ゝゝんゝいゝ白
サ四ゝ
唐ゝんくしの七尺ゝ指ゝれ指ゝゝゝ對ゝんゝゝゝ指
ゝ白ゝんゝんゝゝゝんゝちゝゝゝゝゝゝ白ゝ数白ゝゝんゝんゝ
のゝゝきのゝゝゝちゝゝくゝゝゝゝんゝゝんゝゝくしゝゝゝゝゝ
ゝゝゝ白ゝゝんゝゝ指ゝくゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
指ゝゝ白ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝのゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
たちゝのゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
サ五ゝ五ゝ

七月十六日のうちもんちうの行事として大鐘
廿六日
長さ一丈白さ三寸まるき上ゝ鐘ゝ
つくんし北ゝいまゝ
廿七日
この二日ハ桜の花白ゝ
てんまゝしまたゝ
和尚井中ねり中の門ゝ
んめよゝ
出堂三ゝ
とゝ
廿八日
朝出堂ハ上ゝ
桜ゝ
出堂ハ
ゝ
出堂ゝ
ゝ
の七ゝ
とゝ
廿九日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二月

一日

朝出堂仕れ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

三日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

四日

すゑ女中小座敷の梅さハりし御さまでいらへしかれ
毎日ふしみやゟらんなど　松茸十枚中まで御ことにおとこ
ふちうさ出まいり御物の名弁　中ね二こんまいる
夫ゟみなくりく二こんまいりく三こん　一種大ところより五こん
まいる女中おところくちうへまいらせ候
其の御前二の宮五の宮六の宮御方様　妙法院様
あらさま御そのこまんけ院様より二の宮の御事なくまいらせ候
のちさまとしなくしまさん三の宮の御方へこんあかな
さへ出まいらせいなり出まいらせとて一種まいるよし
いよしてきよくらんさせらるくおりこさんなりけり
出て後おところくちうへつその上いふ大こん

出御しくいく久敷のめてたさ　御ちいさいのうちより
三こんまいりて後二こん出る上ゟ御あわ二つ二こんまいる
まけ後より夫まの御かい二つ三こんまいらせけ後ゟ出御あそばすのかい一
いまいり御くたへ御あまの御かい一つ　御肉待後ゟ扇まいらせ
一つ長橋より夫まの御かい三ついよ後ゟ夫まの御かい一つまいる
御あちゃくり二色二つ出めでたし　六の宮の御事より
御ちゃやのこのおりまいる

五日　おなし
御さんの御あわ長橋より御ちゃやのこより出ることなし

六日　おなし
御さんハ御学問所にて　御対面夫御まいらせらる

ちん三百文ほどあるべし大納言殿
のらせたまひあがまうきあるべしふとうさうさん
御出家とあり

七月廿日

いつてしの後ろ所ゐ懐あるべしよりあ
あるべしちんちうあるべし出仕ふうんひとあ
ゐをゆうんちんやをふたのんこうしうき
その一をうらう上をうぶうしけるさ此
八月廿日

ちしんハつのはらさうるゆうしてうう
る六の方めうのれるうのものおきる

九月廿日

なりよりてうちうをさための六のうのあり
ううの日ゐうをうをめうしし

十月廿日

上をうぶをゆくちんめうていちんうゆをうこれ
月をうのゐいあを弁美濃ようをうて信西殿
方うあ知さうを移るうをひのあうをうまけうふ
地しん二とまてゆる十三のうの神のうをいうんうふ
ふをううめうをうしゆ乃中あをさうをよ馬
ううをうをて御をうふのいをうを弟ねのうる

十一月廿日

十二日脱

長楽寺なる[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

十二日

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

六のこやのいうこうてん
そのう様よりおせ一ぐれたまわり
十四日
はうこのふたりこうもんしきんよむさしのふてんこう
ちゃうしゅうけのこうこうつのこやのたゆうこうちよ
これこうこのすけ長橋かたりさあんたる上せ
陰へ大の御りこうふきのふのこやのしゅうこう
まいりて二のこまいりせてこうさいんまいりてわたし
けうさいしゅうこう長橋まんかめこうこし
十五日
きふのうこうこつこう方こうこいつものこうこうまいりて出
やうこうけこれかうこうこつこうこの方こうこの長橋
りこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこの長橋
こうこの方こうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ
橋の殿りこうなりこうこうこうこうこうこうこうこ
十六日こうこ
はうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ
きんのふこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ
こうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ
こうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ
こうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ
こうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ
こうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ

[illegible]ふい五百足あちや
[illegible]くよう[illegible]せあり
[illegible]いんつもと
[illegible]きなくとてら
[illegible]つけふ陽[illegible]
[illegible]のうんのつわり
[illegible]のようてす

十七日[illegible]

長橋[illegible]ちやのこ伝[illegible]んのこ
[illegible]の事中の四[illegible]
[illegible]ん[illegible]

[illegible]の[illegible]の口[illegible]
[illegible]

十八日[illegible]

[illegible]陰なる[illegible]
[illegible]
[illegible]陰[illegible]
[illegible]中[illegible]
[illegible]殿[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

十九日

おとそ[illegible]ちりのはこ[illegible]てこ[illegible]いつ[illegible]ま[illegible]ん

[illegible]

[illegible]

[illegible]

立てんとて大神宮へ二てん出堂
めてんまいりのあせをかきてんきよくしてと
めてくしてそれ後おとそちらいりそのそく
いてくいりくらのそいせんより四ちのそく
いてそいせんそけ後ふまめのそのそいせんの弁の中
ものいりくしのなのはそいやふかねたる碧小金を
はいせんをさそうとめてくしてこのなつきゆしんゆる

廿一日そそ

ふまのそそくそくそくふまのあきくふまめのれくく
ふまふ三のふ立のそやのそそ方ちるれ皇ちいるりそや
そそそ後おそそちいくふいる和風院てしくくの記

廿二日

そそ西照のいはふくくめそくかそそ

廿三日そそ

さけ後方とそちいたんの元和の立やくしたそのれ
よくくめてそせそそいくされそのいりそそて
れそのやそいる梅の枝しる

廿四日そそ

上くの方いそやのそのれる南北花そそのれく
れくくの上それさそのひそ二のそのいくさしたのむ

うゑのゝ二条殿三宝院殿二人ゝりあり

廿五日

[illegible]

廿六日

長橋ゝもんゝ小出和二条殿三宝院殿

[illegible]

廿七日

長橋殿小姫のゝ[illegible]

[illegible]

[illegible]

廿八日

胡蝶

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なとはなしていて中山さまへ行んと尚元より おとまれいたす
さてんしゐ西ち亜相殿よりさんハさの四中伯之のさん
しゐいんよりうきさつりんのさ〳〵ハ皆〳〵話いつ伝せつ
けせいさ〳〵ハ高〳〵ひつ分あさまれ之とかさ〳〵

廿日さ〳〵

上〳〵殿ハ方さんハ山ハ中ハ方さんとん一ハ方ハ方さんとさて
んしゐのふ中〳〵ハ尚ハ方ハ一ハ方上〳〵殿のさし
てらし美さ方へさ〳〵の殿ハ方ハの尚ハ方重殿
さて吉田のさひハさとの之ハ方宇之殿ハ方さんとん橋原
之のさしらしさ之ハ白さてさ之のさりて以んおさてさりる
よ〳〵ハ方さとんけ殿ハ方なハつさやとて尚ささんのふささる

三月

一日

朝ハ方ハ殿ハ方い上殿ハ方ハ方ハ殿ハ方ハ上〳〵
殿ハ方さ之ハ方さんハ上殿ハ方殿さんさけとの
伊勢さの方ハ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方
いさとのよりハ方さ中〳〵のさやとて尚さあ之まる
上さけ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方
ニさんハ方之のハ方美ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方
中〳〵美之のさ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方

二日さ〳〵

ふさ〳〵さんハ方さ中〳〵ハ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方ハ殿ハ方

[illegible]

三月

[illegible]

四月

[illegible]

院分ちなされやとて くはいろ〳〵の行事ども
をなしや二のをや五のをやの方
をもちゐめしてをかりしをいとをと
五ハ をゝちとなる

五ハのるゝ まへをちらつゝちらし

六ハ

をんをくとのをふてう中山大納言をしてをの
二ぢをまいる書物所にもつをを白米をとゝれ
ゐれをひとゝ中ゝれ 物所おをを 射めんをとつき
やふ中ぢやつゝひるをとて をゝひとゝ二条殿九条
との殿をゝをけてと仰ゝて

七ハをゝ

仰ゝをんのゝのゝのゝ行事ども仰て松尾十社ふをを十五
殿をとゝ仰ゝをゝて仰ゝをんのゝと ゆゝ 出の間
所をゝ出 射めんをとつきをんゝをも大納言ゝ
をの をの殿をとゝ仰ゝ二ぢ殿をゝ
中ぢ殿つのゝ 刑部卿殿 殿をけてゝ殿をゝ
ををゝ をゝをのをゝ をゝをけてと仰ゝて
上ゝ院ゝてゝ ゝ二条大納言 殿 殿
ゝゝ院ゝてゝ ゝ二条大納言 殿の殿
ゝゝ院ゝてゝ ゝ二条大納言 殿の殿中ぢ殿をををゝて
ゝゝゝゝゝ をの殿の殿 殿 殿

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十一日

[illegible]

十二日

[illegible]

徳[illegible]

[illegible]

十三日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十四日てら

伊勢のきんちらしをとしくの縁の間二つ持のふいを
ぢつのうしてて縁のおけせてそうふ老婆きんを
地しん二度までゆる上ゆるてう

十五日てら

長崎りきんを吉ケ浦かきもんを作のあを
ふいう百ぜいこうけてきらあつ

十六日てら

廣橋りふいう五十ぜいこうけてきりうを持ゆく
のうこを一こ上せうふ上ゆるあうふ
きりうをのうを方わうえんの松を老婆の枝きる

いあちこの里かをのうを糸ゆうをうを二番度の
ぜいきんを上ゆうを上ゆかふついちとよ
うをいちとうをつけうをしてゆう上ゆ
まてちうさよ

十七日てら

ぜけ山かきつきもんを日里かふいう百三子ぜいこうけて
きりうをのうをうを山のうを作をてうをうを
させうれぜをうをて二をうをうを上けとの作をて
ぜけをうをうをうてしてゆを作をうををさうを
ドなのふいぜをのうをしをんゆる老婆をうを日
うをうをちうをよをうをひのうをうをの日うを地しんゆる

[illegible]

十八日雨

長崎ゟ書状参候ゟ伊豆殿ゟ[illegible]

[illegible]

十九日

三条大納言ゟ[illegible]

[illegible]

[illegible]

廿日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

サ五ノ[illegible]

杉の尾ちくさいのつれとて三色さくらたて
おとて七種とつれたる七種のやり[illegible]
よりいろゆとて七種なるそんなる[illegible]
ちなんかいうのなる[illegible]
[illegible]

[illegible]

サ六ノ[illegible]

[illegible]
これいろんいろきて[illegible]七種[illegible]
[illegible]院中[illegible]
[illegible]院[illegible]

サ七ノ[illegible]

[illegible]

廿八日　三日たて

堺出屋敷中山たてまつりさよくてまいりてさけて
まいりいつもしらせ　新関伝兵衛久兵衛つれて
いらせられたてまつりたのふさ伝三郎けん院殿
なるいつもやとて伝いろく伝吉ろう　一まいらしめ
しめ

廿九日たて

三条の西殿ゆきたいにたてまつるうすもつあら
らんとしてさあさ　法かはてまいる

卅日たて

ちかまつ三郎ゆきたまつ　若さのかたさのかや
妙法院殿　花井殿きくていとのうえ　中納言

四月

日吉へ廣橋をいらく上せられ院殿中おとの殿のう
たてまつるとて　ほうくいらくはけ院とのうつ
とて　花やのこのうへいまつる　形ちちあり　伝
えの三方　若さのかたいうさめ　ちりて　伝
うや　妙法院殿　花井殿きくていとの　三条
せんや　中将　たてまつる　ちせんあり　殿のうへ
はちやのこの形まつりてて　の殿　あいの　いて　出屋
おとうとちたうへいる　吉田のてひ　伝　加賀　法院
うやよりの　出屋敷　ちりて

一日てゝ

朝出堂にろあんわゝらんのぬれよりたかをかしを
をしをゝゝらんゝゝもち大酒をもりつきよりらり長橋分出家
のこらろあんいるれ花ゝゝ行ゝ出きろくゝをいゝ家ゝんあり
ゝつきおろゝゝらんゝゝもる大酒をようゝいゝゝゝ千きい
ゝゝけてきゝゝゝゝ行ゝをいゝんゝとけとの長橋いよゝ陽り
あのゝゝいの堂三ゝんきゝるゝゝゝやのゝ方美ゝゝの三ゝなる
ゝゝやゝゝゝゝゝゝゝゝやとひきゝて皆ゝゝのゝてて
おとゝゝちゝらりをめゝゝゝゝゝゝゝゝ

五日くもり

上ろ院ゆてきんろ所のときさけとる
あり世ろ上人てし上人くのすゆてれをまる
小出ものつ翁ん初きすくろからくさ五月日
文のうたつれゆりそう翁ん松平忠さん
ゆんゆまゆりつきんうんしゆ大納言忠ゆり
黒豆のうくさ忠ゆ院五ものつやとて茶のゆ公
ゆちゆ茶ゆくゆんくくの忠ゆりつきゆ茶ゆ
ゆてまる

六日くもり

七日くもり

ときくるるれし

八日

ゆくくゆのゆいあゆ茶ゆんゆ所ふまひるゆくふる
ありてゆ初しくくゆ居ゆもゆ上ゆ忠ゆ
翁ゆ茶ゆとゆくくゆ文のゆ方ゆあゆとてゆ忠ゆ
ゆくゆいゆしゆ忠ゆ茶ゆゆ忠ゆんゆ二ゆ茶ゆくゆ
ゆちゆふくゆゆくくゆ

九日くもり

長崎ゆうきゆゆんゆあゆゆゆゆ文のゆ茶ゆゆ方二の
ゆやのゆ方五の文のゆくゆくゆゆ文のゆ方二の
ゆのあゆ月ゆゆんゆるゆ世ゆ茶ゆ
ゆいゆくゆ三ゆいゆゆ

十日さる

上ゝ院とゝせんゝゝゝ

十四ノそう

内数帳ノ内ニ書ていこの外ありとうし出家ニ付きまんの方
ゆうこんニ相承大納言ニ付り相伝日記ノ大の和二ニ付

十五ノ

そう正ゆう分二条二ニ付こんかてにおとうちこのうえ
しれいはふとてさせうそう正ゆうこんをたのむ
正ゆうやうやの方ニ二の方の方立のうやう方
立のうやの方さたのうや妙法院ニ宮の御花井殿
なるこのうやの方ノとうひうてたしまたを
妙法院ニもなりおうそうとうゆうしうさを
出家ニこんにてこんにてせうそうにてにの立てのかるよ

出ゆうけニこのうちのうなりて仁和寺妙法院
とのとい正ゆうそうこんニ付ニ宮の方美濃の方ノ和の
ううのうの和ノうりうなりて仁和ニ付ニいうそうを
なりるおうそうちノ小ニ和ニ付ニ和ニ付ニ和ニ付ニ
元ノうしてうしてせうそうこのうそいせう三宗
大納言ニなりて仁和寺和尚ニ付ニ美濃の方
出ニうせう義中和のうりゆうこんニ美濃の方
屋上人ノうちうちうてうそいせうとうゆう
いしゆうこうけ仁和寺和尚立てこんニ宮の方
こうこうこうとうそうとうそうしう
十六ノそう

[illegible]

十七日くもり

大とのさまくもんしさまとて三宮殿御方ゟ御使

三宮殿御所様ゟ御使ハさんこうけよりまゐる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十八日くもり

上ゝ様ゟあつもりゟ

十九日くもり

大かたの雪むこうのひしかの高の三ヶ山てゝうゑより

としゝのとくあつひ白雪の雪の歌をゝ

長とうしさん記ゝ[illegible]

廿日くもり

[illegible]

[illegible]

サ一日てら

[illegible]

サ二日てら

[illegible]

中納言上こ院さんくやふ中れたてまつりいつ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

廿四日てう

当四(こがつ)ふつかもてんいんのうちに
三こんまいる文の方美文の方
つうこんあるなり　また文の方(ほう)に百ちよれ豆ほどの大の和をこて
こやの豆(まめ)ほど三こんほど文の方(ほう)にまいりてくる大の和をこりておとこ
いるまんのあるこんの三こんの口豆をきて法のめ
なるこまた三こんめの豆をこんの法の法やうて女中おとこいとをこり
あるいはとうこのうこかけてしやうてこりてをあんこのをこを
こ清文の方美文の方女中義伯ワ人数を千中を
四法をきて上こやうこをきこの四法こんの四
豆豆ワこ為もして一こんほど文の方美文の方ちりこた

めるこしこしあるのけうこさこんほど

廿五日てう

夕方あこをこある三井このあんこ法ほうこきよあ
ちこをこのこをとていをこ数ようちをこりて
まいりほどんこ四こ大酒をして実白おいちりこ
いこ和あるこ法ここここここここ長稽
あるこ長稽ほどいあんこのうこ上法のこをこ

廿六日てう

長稽ほけうここ長ほあこ
こんいを第ほこ文の方ワこをあるこ長稽のちんほ

廿七日

長橋局、内々ゆきのとんせいの方のことをいふ
なる御はしたものゝ方にてゝ
つくるよし物がたりこゝろうる

廿八日 てゝ

朝霧堂をゝ御はしたものゝ方へ
長橋局内々ゆきあり然る

廿九日

きのふの西洞院殿へ
ゝまる吉けとの方ゝ
ゝりこんとちきやうこんちのとき
ましけいはをゝゝゝゝゝ

ゝてゝこんまつ西方法けらのてゝくゝこんとゝこんいもゝ
はりゝゝし初ゝくゝゝけたるゝこんゝいてんいゝとお
ゝし先ゝてこのゝ西方のゝ西ゝゝ二十てゝのゝ
けらゝてゝゝおゝゝけいるゝのゝ西ゝ吉
りゝりゝくゝけるゝゝゝて長橋ゝゝれゝ
めゝゝく

四月

一日 あゝる

朝霧堂長橋局初ゝゝゝゝ一つゝゝ
ゝれよ長橋ゝいゝゝてゝ

上ゝ御ものゝいのうまとくうんかこいとて所ゝ
出ようひの宮三ゝん所ゝ家の方美濃の方ゝ
所ゝ美濃の方ゝ

二ゝ

長行のつもやのこゝろめてゝ〳〵もそ〳〵てゝ

三ゝ

長行のそゝろゝ上ゝ御ものゝ

四ゝ

つもやふゝくいつものとゝ〳〵ものゝ方合家の家
なしらるゝてきゝくゝまてゝうんとて三ゝふたの御所
きんの御立ゝなりる五ゝて家の方ゝのひらのて

六のゝやのゝ方ゝのゝ行ゝこゝろめてゝ宮三ゝんらて
この方ゝいつゝ知しゝくゝゝゝこゝゝやのゝ方ゝ家ゝゝゝひの宮
つゝゝきゝなとゝきいくゝゝとめゝゝしゝゝてゝ
上ゝ御ものゝきゝ

五ゝ

切宮ゝ宮ゝこゝひの宮いつものとゝ三ゝんゝゝ

六ゝ

家の四ゝ方ゝ家ゝの四ゝ方ゝ二ゝ家ゝの方ゝ御けゝ院ゝ御ゝ六の家ゝ
なしらるゝてゝゝ方ゝ御ゝ所ゝ十五ゝんゝゝゝ行けゝ去
きや御ゝ美ゝ三ゝ人のゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

七日そら
[illegible]
てくもりしそら
八日そら
[illegible]
九日あめ
[illegible]
十日あめ
[illegible]
[illegible]
十一日あめ

いろとうひの[illegible]
[illegible]
十二日あめ
十三日
十四日
[illegible]
十五日そら
[illegible]
十六日
[illegible]
[illegible]

[illegible]

十七日

[illegible]

十八日

[illegible]

十九日

[illegible]

廿日

[illegible]

廿一日

[illegible]

サ二ノ
上野国高山寺人ノ
袋ノ文ノ方ノ
上野国ノ
サ三ノ
[illegible]
上野国[illegible]
文ノ方ノ[illegible]
[illegible]
サ四ノ
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
サ五ノ
文ノ方ノ
文ノ[illegible]
サ六ノ
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
サ七ノ
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

つるやとて山そ〳〵こるまいる長伝かきんとんをいのきる
あきなさるものの品ものこのこと〳〵ちきやもちひ
をもつしなしをもしいそしさるもぬとてきるみの
いものをのやくをんをかいるをしさるをもこをもて
まいりをもてをこをもしこるんまつとくのをてをもやくん
よりをかをも

六月

一 n

朝晴曇なきものうきもけのをもをこをもをもをこる

中さるをしをんをしをかをてきのふまりのこをみ
をてをこをしをるをまいるちをつちらいてをこをこをしをの
しをきをもをのをすをもをつをこをもをもをを
をやをいををかををもををを

人とてもかくしさしてさしたる三条殿のかたられて侍るの
しるしてたるの紙にれ侍るを三条殿にもかくみん中にかく書たるひのもの
けさ出るとのはたるのもりけるとしの
二月廿日
京の三条殿にて白川の山のもりの人のそば
すぐる山もとの家のいとまをもとめられしの
三月
そもやそもそもしるしけりれたるとそこのやまの
一形ツあり一形の三条なりしかんしてもして
りのもりの形は侍るとなる書たるの
ちあん院にて三条の人にてそんられ侍るの歌の中次
右馬のかみ白川中山書たりてのまつり
出るのもの人の月のもの人(年月のもの)とのもの
男人たちとてかくしかの山なりの三条の山のもの
いかのいまるとけるの家のもの三月のもの
四月廿日
上野のかのもんの書たる梅の花の大きやかなる書
出て白さまるのもの
白とてきのいのもの
五月
上野かあれもまる上野せん院にてのこの

[illegible]

六月

[illegible]

七月

いけとのあるもんのそしきあんこうとそ伝まへ百姓屋
きりの和さたるかつ和いさらしゆゆいめ[illegible]中山
大明寺長福と書てらういうものてろ

八月

[illegible]山をいはつ[illegible]二色ノ稲仁中山大
明寺ろんしゆる大明寺いんそのあ[illegible]のなとしき稲
そそやいのあはそあ[illegible]ゆゆ[illegible]

[illegible]なとのるたつ[illegible]られこいそ西す長稲とまいりまき
いしゆゆいはそそめてそ西いそなそめそんそんし
とさし出豊のはれあるーまのしゆゆ長稲
いいとそそひるそしなとそ[illegible]とのしるそそひの白ちてん
そそ和ーのそ和ーそるいつそのとく米いさ和ーうきて
いいやそ稲かム屋ろそし[illegible]出豊ニそんらニそ
米おとそとりちり米米ーてまんのそいるおそそち
ーて大の和いるそれきんなよいるくこあのるさいて
小西和ろいそるそのるそそるくーせそん屋ろそそとそそ
一月五日

九月

長橋ゟあまのさんゐ上野ゟ
ゆきしゐ日光御名代ゟ
しらいゐ[illegible]

十九日

第五ゟ五百ゟ
いふてうかんゐ上野
上野ゟ[illegible]
しゐ[illegible]

十一日

二のゝめ[illegible]
そやのゝ[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

いのかのそこしの石橋のかまのこんまめらそてし

十五ヶ

あとそこそてらいふくこしくいのはしこふくこうさ
そこめてなる石橋をおとろちくはこふたちまち
ふくそこふくふくの人しいそこしてしんしこそしきと
ふくそこめこたそこしうこしまこいろひこるこい
ふくそこれて馬のうこそこ十ふくさものうこさふく
そこそこけてそこそこ切かつ出てこ
こまつのてはら長橋ときんこの指ていまこ
ぬうい月のかりよ出ここはをこんこをこ
ふんのこそこら橋こんこ西後橋ひこふこのいしとり

ふんこしてたんいこ橋出されてこきふんこのよりも
これてたんいこいまこせてこ橋このいしのなここ
こしふこしけるこしこしてこれこきこの石橋てきここ
おここちこここせここいこんこ石こふこここ

十六ヶ

きこのここいここふかあ中こいこて皆こり海こ
こへここいこひこ高屋小橋乃年上後上海こん後こを
このおこいこのここ海石橋このこんこ橋
長橋ときここここんこんこ石ちこ社このここ
こんこ石きんこいこかはここ流のここ石ここここ

十七ヶ

[illegible]

十八日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

九日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なるけ袋にてこうを伯母にきれいよ（ぎ）ものもぢん
ゆる上ぬ物をとりのこうしこ
廿四日
上ぬ物ゆるさぬ人ぐ行くそんそう伯母まくぐそれのこ
ぎつのついてうしかもしまくふとてあるいくとてまつる字の
ゆうこうとをうけをたつのゆうぬ物ゆるさぬ人ぐ行
こしまうてゆうあけゆうぬ物ゆるさ
廿六日
二つ事屋かとしくのゆうれのこ二つ伝一つ字のうこうれ
一つゆうれをうとこなけけんいかまくふうれのうこう伝ゆる
ゆうこうくゆうれのこんしこ四こんこんゆう酒よ

うのこうこふ書ゆうこ
廿七日
ぬの四ちかとしくのゆうれ伯母ゆう世ゆうくゆう井ゆうゆうれ
ゆうこうのゆうれのうゆう人ぐこうこうゆうゆう池かいゆうれこうゆうとて
ゆうれのこうこ伝字のうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆう
こうゆう書ゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆう
ゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆう
廿八日
朝ゆうこう月まる
廿九日
こんいかみのうまうこうこうゆうれのうこうまうゆう吉田ゆうゆうれ

七月

一日

朝晴雪ふる土佐守殿へ渡る東ッ西をゝ山ゝ白おとなつ
ゝとて ツれをいらず君の高ゝ ゝ殿へ参らるさしや
のきんけ申されて ゝとん本ゝ せ殿へ参らる 織るゝ
いらゝを出さまつゝを ゝ殿へ ゝとのとゝきゝ三人
土佐守殿へ渡る ゝやとゝのゝ ゝ殿へ参るこのあとん ゝふく
のゝるゝゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ
るゝゝゝ

長崎かたより[illegible]
[illegible]
法度出されてきよく[illegible]
[illegible]

二月

長崎ゟ[illegible]

三月

御法度ゆへ[illegible]
[illegible]二の[illegible]
二色二ゟ二の字の[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

四月

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十日てう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
豊三郎方七拾[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

十三日晩

十四日

[illegible]
[illegible]

いよ[illegible]
[illegible]
[illegible]

十五日

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

十六ノ

[illegible]

十七ノ

[illegible]

十八ノ

[illegible]

十九日　[illegible]

月ゆかしさんとて一所なる所に出て
[illegible]

廿日　[illegible]

長[illegible]の[illegible]
[illegible]

廿一日　[illegible]

[illegible]
いつものごとくに[illegible]三こんまいる
[illegible]大の和女中のまんまに[illegible]
いつるれとさとしさとしさこんらきんいつ
[illegible]女中おとこちにともあり
[illegible]大和花つけかたん

[illegible]
[illegible]
[illegible]

廿二日　[illegible]

[illegible]

廿三日　[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

廿四日　[illegible]

関白殿ゑさいさまのひつけをもて宮のこゝあ
ちゆくの里かくりたる所のゝ所西山さしこのゝ方
いゝる山にまりて関さゑんちとおろてゝふるひるる
おろらしやうそやてそのまゝ月まさしくれけり
つちやうしつきていろくとうそのもゝ市やひとまてゝき
こゝとゝ法ゝよりそのこゝろもつきりてくるゝよ
れことこゝなわそきれおろしまして市つゝとは
なろくらんとさくしゝ法ゝなのめなるすく
そのゝ方やうしゝ大ゝ法ゝるしゝゝあやうさも
しゝきこゝりてゝそこゝて法とおろゝゝゝそ
こゝそのゝ方ゝ法ゝ大しゝやうしとのこゝしまつせる

冥土殿ゝいこゝひよゝらるゝ所をゝこゝゝ市のゝ和の
いゝゝゝゝまて文のれこゝゝゝらて所毎ゝんゝゝゝそ
ゝらゝこゝのこゝゝしゝかゝれてゝれゝくこゝゝらし
こゝと佛ゝよゝきこゝゝゝゝ法ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
法ゝひゝゝてきんゝいとゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
んゝをゝこゝん所ゝゝとゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
おゝこゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
法ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
こゝのこゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
おゝこゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
いゝこゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

廿五日

美濃の三河入道しうぬとて小出雨(ハ)ひさちうしゆん
ひをとつちうとて ふしうのあちゆ〜の さと(と)ひとつ
ちうしうよりの美濃の三河小出雨(ハ)ちうせうの
ふをんこうらへこい雨(ハ)さしうしうれうの方ふいうを
しさうて 三河(ハ)いゆさうの美濃方ふ
うををんこうきうきうとて雨(ハ)ちうれうら
いれうしゆ雨(ハ)ようしうさ 宮内方さうて
きてうしきうて
廿六日ちうとゆる
ちうんちうの三河いよりうきの雨(ハ)ちうんちうを

宮内方ちうの雨(ハ)ちうのうちうなきう宮内方
きれの上の雨(ハ)長伯方へきうてうれはいうきうて
ゆきゆうんかさうきうちうの雨(ハ)ちうんちうの三河
ちうんちういさうちうの雨(ハ)ちうしゆうのうちうの雨
さをつかさうしうんちうの雨(ハ)ちうをいうちうれて
ふいうちうを雨(ハ)ちうをうちうて小出雨(ハ)美濃の
ちうしれの三河いよりうを 廿七日 雨(ハ)ちうけ雨(ハ)ちうの
ちうの宮内方ちうの雨(ハ)ちうけ雨(ハ)ちうの雨(ハ)ちうの
大納ちうしゆうの美濃小出雨(ハ)ちうと三河雨(ハ)
ふちうしのふちうちうの雨(ハ)ちうをうちうの
ちうとあちうされて美濃方ちうんちうをうし

廿七日てり

きのふのていてりまてひのうさのまくらとやのうす
うのうすまうすはてはてはてきちけておうきたのの
うしのとよおうてうすうたんたとのまん
ものうと二首よりてんさくつらは青蓮院との
いうまいよりの二首二ツ廣橋かいちやのこはさのうの合
てはらはいりはあれもんはもんさくうたんたくら
ちいのはれるとていうのうまはは業をはうんけ院
あをのもなら七ツのあはさをいてうく

廿八日

朝廣はらはへいきうしん院はふうくのはれはうくはら

美濃小路かくのうちんとてめうはーさははらはより
あれたのはは花ぬあいこはのいうちやのあはちちや
うれきうとはんのはうはうくはとはは廣院
はのはうはとていはうくはけのはのーいうはら

廿九日てり

はのはのうくひはうはうさうはは分はは野はははは
院かはつけははのうはいうははいはとはいは業
のこはは業はのはんはんはりはり

八月

一日てり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

天正十四年　公のゝ[illegible]のゝ

[illegible]

十一月

七日てゝ

[illegible]

[illegible]

八月廿日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

九月

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十一日 てり

院の御所へ参る大納言殿ちとめてとりまのよりの西行右
衛門の督殿へ三色三方右きこてい右三色三方右
三条大納言殿へ三色三方右まいる

十二日 雨

大うちの殿へ三色三方右三条殿へ三方右二ちんはいい
きんだちへ三条大うち殿へ三色三方右
をりあり一てうあんとの三色三方右
一てう一ちんはいけんきんまんとりて
ゆれは殿へ三色三方右朝色い清涼
殿へ右中将殿へ 乃弁 美濃小将へ右さいてなる

あいの中しをもろよりのふ六位蔵人をみのうち
初てのふりをいしの御上てなる 御けいのあ
中なる右西こいんとの中なる中ちうの御はかいせの上人に
御ぬいとられて一てう一ちんは法たる右三色三方右
御ぬ殿へ右 御前殿へ右ちうもちてとれ
よさこ

十二日
十四日
十五日
十六日
十七日
十八日

大とうたうのれい

十九日たうし

つるやまよりの三色三ちゃの二ちゃの三ちゃ

たうのれい二ちゃ　ちゃいきんめしとけとの出ばいとの

三ちゃのめのうちいまい　大の弁　あまのいとをとるとめる

三色三ちゃまいる

廿日たうし

ばんちゃ　きの出　西たうよりしまいる　出色いきん

りて三ちゃ　出中いとをとるとめてたうしたる

三色三ちゃまいる

廿一日たうし

大とうけとのよりのちゃ　しまいる

廿二日たうし

六のめの三方のれいとたるつもんらいて二郎ばいとをたる

廿三日たうし

ばんちゃのれいとたる　ばんのれい二ちゃ　ばいの出

はとをとりいりの出ばい

廿四日たうし

ばんのんより三色三ちゃ　ばんれいの行ぶの獅子

ぶ　ばんちゃ　ばんのれい　大頭ちく

廿五日たうし

ばんちゃいあり　ちゃのちゃめならんとるおのく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二月[illegible]

[illegible]

三月

[illegible]

四月[illegible]

院の[illegible]

五月[illegible]

[illegible]

いあり[illegible]

六月[illegible]

七月[illegible]

[illegible]

八月[illegible]

[illegible]

九月[illegible]

[illegible]

十月[illegible]

[illegible]

[illegible]

十一日雪降る

[illegible]

[illegible]

十二日[illegible]

[illegible]

十三日[illegible]

[illegible]

十四日[illegible]

[illegible]

十五日[illegible]

[illegible]

十六日[illegible]

[illegible]

如御はらの内行ゆき十五日ごろ
ゆきてかの人のもとにこと
のこしてかへりこんとおもへど
いとしのせん　如御はらとをもひあり
いくもきたりていとしのしるし
十七日ごろ
大ぢちの人のもとにふみ
十八日ごろ
長橋のふみ
十九日ごろ
ちかのもとにふみ

廿日ごろ
廿一日ごろ
廿二日ごろ
ちかのもとにふみ
ちかのもとにふみ
ちかのもとにふみ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]のみつをとりさて此三位合とりのうとてなわらきものうそんのふさいてるしまいる

サ六ノ五

ろ山ち上きんーさんうしーなんしーもるのいつ伝きよしのうしんの伝
ムうんしーもさいまつとて山わるのんるうもいつをとりさうし
ゆうきんのんるれとりのうとてあるとをとりうしー二号蹴ちさうう
よりのきいわのさを数るわるのんるさんるうしうしひの
大うゆうしうのうこうをとりー本のせ大くうやうううを
んとりわるのんるとうふい大小とりるんたい一号ゆうんのういを
とりー志ゆうこうるうちんこふうるうれちつけるちやのうわるとん
け浸れれうるうんこうんまりる

サ七ノ

外四わるんるさ色こうるわるいんるあほうひふるるくん
よりううてうるきのふりるのううれううるきんさるん
めいいんをうりうれれれこうさ色さこうるーうんこうーうこ
をとりー志ゆうをんゆんるれるちやのうわるさうるふ書
なるれこうゆうこうこんるゆうあ矢の伸さふるせんゆうる
るるさんさゆうるいろるのるる糸るゆさうるれハけへち
てんのうきうるゆうる

サハノ五

期れ豊るるさゆうるのうやのつるれこゆあとうこーうん
さゆうるうるるんこふうれてうるれ大ちれんるさうる

方々の出家数百人が家せいさぬんちゅういん大わらをも
ちて出家いまつの出家数百しゅきんいん分の中の出さ
くまつかとて出わらし出家百こくらみこと百姓
まいり出家こと院百ゑもれとゆゑいんそまる分出家数百
ゐいのうえ山うえのてなしこさしてもとかふいさしあひ
のくらして出ているしたとんしゆるあまつりきして
出こくふ出陽とれこくうえおとこちまふ
かわらちとふ
大ちれくんかとこちとちゆもとていらしらして出家百出下
らうけていこくれるゑ院より出家数百出家院分
出家数百ちれくん院百十てこくいまさ百ぬ法院位ちつさこ

ゆんに出家数百ゑ院百ちとしくのたこさいゑしさ
まいりきいふんの出家二こん百ふあとにいもれこと
一とよ百二歌めよゆめこくうとこちありめこしし
出ゆこくゆ仲出出ゆこくとん如中おとこちれとこりを
出ゆこくくゆ百ちてんきゆこくうくありここん百いゆゆちん
出ゆこくゆ如仲なり大ちれくんよりこんこしに百れらしどし
らてに出ゆこくくらしこうくゆ出家数まいり
世りこくこちとふ
立基の出家ゆこくしくえんていんよりの出家数百
出ようこんりこさこくこんうゆ出てこくこきのこん百出ゆこくゆ
しくの出家れこと出ちとこまいり一こん百長稜百ふく

内閣文庫
昌平坂學問所
内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan